



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4284/>



第45期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年3月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル

※会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
10名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案

退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

目次

■ 第45期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	25
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	50
■ 監査報告	53



SOLXYZ
株式会社ソルクシーズ

証券コード:4284

証券コード 4284

2025年3月11日

(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番21号

株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ

代表取締役社長 秋 山 博 紀

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.solxyz.co.jp/investor/stockinfo/holders_meeting/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4284/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソルクシーズ」または「コード」に当社証券コード「4284」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR書類」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ロイヤル
（会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第45期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第45期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した交付書面をお送りしております。

但し、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所のウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト】

https://www.solxyz.co.jp/investor/stockinfo/holders_meeting/

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4284/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日
××××年××月××日

議決権の数
××××

基準日現在のご所有株式数
××股

議決権の行使先
1. _____
2. _____

ログイン用QRコード

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード
XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・各議案につき賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツを閲覧いただけます。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4284/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金12円 | 総額293,671,944円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | |
| 2025年3月28日 | |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	年齢	性別	現在の当社における地位
1	なが お あきら 長 尾 章 再 任	70	男性	取締役会長
2	あき やま ひろ き 秋 山 博 紀 再 任	61	男性	代表取締役社長
3	かや ぬま とし ひこ 萱 沼 利 彦 再 任	66	男性	取締役副社長
4	なが お よし あき 長 尾 義 昭 再 任	65	男性	取締役副社長
5	わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之 再 任	62	男性	取締役
6	え ぐち けん や 江 口 健 也 再 任	57	男性	取締役
7	いち かわ つね かず 市 川 恒 和 再 任	55	男性	取締役
8	か い もと こ 甲 斐 素 子 再 任	52	女性	取締役
9	あお き みつる 青 木 満 再 任	67	男性	社外取締役
10	やま ざき ひで じ 山 崎 英 二 再 任	69	男性	社外取締役

（注）各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	 なが お あきら 長 尾 章 (1955年2月23日生) 再 任	1983年 3 月 (株)トータルシステムコンサルタント設立、 同社取締役 1997年 4 月 同社常務取締役 1998年 1 月 合併により当社専務取締役システム本部長 2000年 1 月 当社常務取締役事業本部長 2000年 3 月 当社専務取締役事業本部長 2004年 1 月 当社代表取締役専務 2005年 3 月 当社代表取締役副社長 2006年 3 月 当社代表取締役社長 2023年 3 月 当社代表取締役会長 2024年 3 月 当社取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 取締役 (株)インフィニットコンサルティング 取締役 (株)エクスマーシオン 取締役会長 (株)コアネクスト 取締役 (株)アスウェア 取締役 (株)Fleekdrive 取締役 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役 (株)eeek 取締役 (株)イーアイ 社外取締役	1,119,448株
【取締役候補者とした理由】 2006年の当社代表取締役社長就任以降、グループ会社の専門店化戦略やストック型ビジネスの推進、F i n T e c hやI o Tといった先端技術への取組みなど当社グループの経営戦略の舵取りを行ってまいりました。2024年に取締役会長となった後も代表取締役社長の推進する当社グループの経営ならびに成長戦略を、その人脈や知見を活かし、適切にフォローいたしております。 これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	 あき やま ひろ き 秋 山 博 紀 (1964年1月25日生) 再 任	1987年 1 月 当社入社 2004年 4 月 当社事業推進室長 2008年 4 月 当社事業推進本部長 兼 事業推進室長 2009年 1 月 当社事業戦略室長 2011年 1 月 当社執行役員 2011年 4 月 当社経営企画室長 兼 事業戦略室長 2013年 1 月 当社経営企画室長 2015年 3 月 当社取締役 2020年 3 月 当社常務取締役 2023年 3 月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 (株)イー・アイ・ソル 代表取締役会長 (株)インフィニットコンサルティング 取締役会長 (株)ノイマン 代表取締役会長 (株)コアネクスト 代表取締役会長 (株)アスウェア 取締役 (株)Fleekdrive 代表取締役会長 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役 (株)eek 代表取締役会長 (株)エフ 代表取締役会長	59,888株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業戦略、経営企画、広報、リスク管理等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。2015年の取締役就任以降、当社の企業価値向上に向けた数々の施策を主導しております。2023年より代表取締役社長に就任し、当社グループの舵取りを行なっております。これまでの経営戦略を引き継ぐだけでなく、当社グループを取り巻く環境にあわせた戦略の立案と実行を主導しております。これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	 かや ぬま とし ひこ 萱 沼 利 彦 (1959年3月6日生) 再 任	1983年11月 当社入社 2005年 1 月 当社事業推進本部PMO室長 2007年 7 月 当社執行役員 2007年 7 月 当社PMO室長 兼 人材開発室長 2008年 4 月 当社PMO室長 2009年 1 月 当社事業推進本部長 2011年 3 月 当社取締役 2012年 1 月 当社事業推進本部長 兼 内部監査室長 2013年 1 月 当社営業本部長 兼 事業推進本部長 2015年 1 月 当社営業本部長 2016年 8 月 当社クラウド事業本部長 兼 クラウド開発事業部長 2017年 1 月 当社クラウド事業本部長 2017年 3 月 当社常務取締役 2020年 1 月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 2022年 1 月 当社営業本部長 (現任) 2023年 3 月 当社取締役副社長 兼 管理本部長 2025年 1 月 当社取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)Fleekdrive 取締役社長	156,300株
	【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業推進、PMO、管理本部と様々な分野にて経験と実績を重ねており、特に2016年のクラウド事業本部長、2020年のキャリア推進本部長と当社新設部門のスタートアップを歴任し軌道に乗せております。当社の中核部門の多くに所属した豊富な経験による多角的な視点を活かし、2022年より営業本部長として組織改革に取り組んでおります。これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
4	 なが お よし あき 長 尾 義 昭 (1959年4月9日生) 再 任	1984年 8 月 当社入社 2004年 1 月 当社金融第一 S I 部長 2006年 1 月 当社事業本部副本部長 兼 金融第一 S I 部長 2008年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社事業本部第一金融事業部長 2014年 3 月 当社取締役 2014年 4 月 当社事業本部副本部長 2016年 8 月 当社 S I 事業本部副本部長 兼 第一金融事業部長 2017年 1 月 当社 S I 事業本部長 (現任) 2017年 3 月 当社常務取締役 2020年 3 月 当社営業本部長 2021年 1 月 当社クレジット事業部長 2023年 3 月 当社取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)インフィニットコンサルティング 取締役 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役 (株)エフ 取締役	155,208株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、クレジット系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。2017年より S I 事業本部長に就任し、当社受託システム開発の全般を主導しております。また、2020年より営業本部も統括し、より戦略的かつ効率的な組織体制構築に注力いたしました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
5	 わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之 (1962年12月11日生) 再 任	1996年 6 月 (株)オーグス総研入社 2008年 9 月 (株)エクスモーション専務取締役 2013年12月 同社取締役社長 2017年 2 月 同社代表取締役社長 (現任) 2019年 3 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エクスモーション 代表取締役社長 (株)bubo 代表取締役社長	40,000株
【取締役候補者とした理由】 当社グループ企業である(株)エクスモーションの代表取締役を務めております。同社は組込みソフトウェアに専門特化したITコンサルティングを主業務とし、2018年7月に東京証券取引所マザーズ市場に上場を果たしております。また、ETロボコンの立ち上げ等、業界への貢献も積極的に行っており、その高い見識と知名度により当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
6	 え ぐ ち け ん や 江 口 健 也 (1967年12月18日生) 再 任	1992年 3 月 当社入社 2010年 1 月 当社産業第二S I 部長 2015年 1 月 当社第二産業事業部長 2016年 1 月 当社執行役員 2017年 1 月 当社クラウド開発事業部長 2020年 3 月 当社取締役 (現任) 2020年 3 月 当社クラウド事業本部副本部長 2022年 1 月 当社クラウド事業本部長 2023年 1 月 当社プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 F i n T e c h 事 業部長 2023年 9 月 当社プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 クラウドサービス 事業部長 兼 F i n T e c h 事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)Fleekdrive 取締役	26,484株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、産業系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。 クラウド事業本部長として、既存の受託システム開発案件に加え、クラウドサービス向け開発案件の獲得に注力し、当社のクラウド事業の更なる推進に取り組んでおりましたが、2023年1月よりプロダクトサービス事業本部長に就任し、クラウド事業だけではなく、プロダクト起点のストックビジネスや周辺開発等の強化・推進を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
7	 いち かわ つね かず 市 川 恒 和 (1969年5月24日生) 再 任	1990年10月 当社入社 2013年 1 月 当社事業戦略室長（現任） 2018年 1 月 当社執行役員 2020年 3 月 当社取締役（現任） 2022年 1 月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室 長（現任）	24,600株
【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、様々な開発案件にてその技術力を発揮し、2005年より研究開発に携わっております。A I やブロックチェーン、R P A などの技術研究を中心に F i n T e c h 事業の推進や技術者の育成、既存システム開発案件のサポートなど、当社の技術力を支える中心人物として実績を重ねております。2022年1月よりキャリア推進本部長に就任し、当社グループの人材採用と人材育成の向上に取り組んでおります。その技術力と豊富な経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
8	 か い も と こ 甲 斐 素 子 (1972年7月8日生) 再 任	1999年 9 月 当社入社 2015年 1 月 当社経理部長（現任） 2019年 4 月 当社執行役員 2021年 3 月 当社取締役（現任） 2021年 3 月 当社管理本部副本部長 2025年 1 月 当社管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 監査役 (株)インフィニットコンサルティング 監査役 (株)エクスマーション 取締役（監査等委員） (株)コアネクスト 監査役 (株)アスウェア 監査役 (株)Fleekdrive 監査役 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 監査役 (株)エフ 監査役	10,000株
【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経理部にて適切に業務を遂行しております。2015年より経理部長として、当社グループの財務基盤を盤石なものとするべく、様々な施策を実行しております。2025年1月より管理本部長に就任し、管理部門全体の効率的な業務遂行を主導しております。その高い専門性を活かして当社グループの更なる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
9	 あお き みつる 青 木 満 (1957年6月3日生) 再 任	1981年 4 月 富士通株式会社入社 2010年 4 月 富士通株式会社 みずほ事業本部長 2014年 6 月 株式会社富士通エフサス 執行役員 2017年 4 月 株式会社富士通エフサス 取締役常務 2021年 3 月 株式会社富士通エフサス 退社 2022年 3 月 当社社外取締役（監査等委員） 2023年 3 月 当社社外取締役（現任）	13,200株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 青木満氏は、大手 I T 企業で培った S I ビジネスの知見と事業会社役員としての経験を活かし、当社グループの企業価値向上ならびに企業運営全般やリスクマネジメントに関する知見を活かしていただくことができる人材と判断し、社外取締役の候補者といたしました。 これまでの S I ビジネスに関する知見・経験を活かし、引き続き当社事業活動全般への適切な助言をいただけることを期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
10	 やま ざき ひで じ 山 崎 英 二 (1955年11月1日生) 再 任	1978年 4 月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会 社 (現株式会社日立ソリューションズ) 入 社 2010年10月 株式会社日立ソリューションズ 執行役員 2016年 4 月 株式会社日立ソリューションズ 取締役 副社長執行役員 2019年 4 月 株式会社日立ソリューションズ東日本およ び株式会社日立ソリューションズ西日本 エグゼクティブアドバイザー 2020年 3 月 株式会社日立ソリューションズ東日本エグ ゼクティブアドバイザー 退任 2021年 3 月 株式会社日立ソリューションズ西日本エグ ゼクティブアドバイザー 退任 2023年 3 月 当社社外取締役 (現任)	5,200株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 山崎英二氏は、大手ＩＴ企業で培ったＳＩビジネスの知見と事業会社役員としての長年の経験があり、特にＳＩビジネスに関する豊富な知見から当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役の候補者といたしました。 これまでのＳＩビジネスに関する知見・経験を活かし、引き続き当社事業活動全般への適切な助言をいただけることを期待しております。			

- (注) 1. 当社は、秋山博紀氏が代表取締役である㈱エフ・エフ・ソル及び㈱イー・アイ・ソルとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、両社に対し、システム開発業務の委託等を行っております。
2. 当社は、秋山博紀氏が代表取締役である㈱ノイマンに対し債務保証等を行っております。
3. 当社は、秋山博紀氏が代表取締役である㈱コアネクストとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、当社は、同社に対し、債務保証等を行っております。
4. 当社は、秋山博紀氏が代表取締役である㈱F l e e k d r i v eに対し当社システムの販売ならびに開発業務、保守業務を委託しております。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 青木満、山崎英二の両氏は、社外取締役候補者であります。
7. 青木満氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
8. 山崎英二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
9. 当社は、青木満、山崎英二の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予

定であります。

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。
各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制およびコーポレートガバナンスの強化を図るため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案をご承認いただき、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当社の監査等委員である取締役は、4名となります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
 いいづか じゅんこ 飯塚 順子 (1983年3月28日生) 新任	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2008年12月 米澤幸子法律会計事務所 入所 2013年4月 弁護士法人遠藤綜合法律事務所 入所（現任） 2016年2月 最高裁判所司法研修所 所付 (重要な兼職の状況) 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員 株式会社オーエムツーネットワーク社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 飯塚順子氏は、弁護士として専門的な知識及び長年の経験があり、その高い見識に基づき当社の経営について助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 また、同氏には高い独立性を活かし、監査等委員会の委員として指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、

被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

候補者の選任が承認され取締役就任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
あゆ さわ りょう じ 鮎 澤 量 二 (1966年5月29日生)	1992年4月 東京国税局入局 1998年7月 東京国税局調査部門調査官 2007年7月 東京国税局特別国税調査官付調査官 2015年7月 東京国税局調査開発課情報技術専門官 2018年7月 麹町税務署国際税務専門官 2020年7月 東京国税局調査第一部広域情報管理課総括主査 2021年7月 東京国税局調査第四部調査部門総括主査 2023年7月 東京国税局退職 2023年10月 鮎澤量二税理士事務所代表（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アドヴァングループ補欠監査役	0株
【補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 鮎澤量二氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、東京国税局等における税理士としての長年の経験があり、その高い見識に基づき当社の経営について助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 候補者は、2024年7月10日より当社顧問税理士として契約を締結しておりますが、報酬額等の要件は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」に適合しており、独立性は十分に確保されているものと判断しております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該契約を解除いたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社の「社外取締役の独立性判断基準」について

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役（※ 1）を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものである。
 2. 以下の①ないし⑧に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができる。
 - ①当社および当社グループ会社の業務執行者（※ 2）。
 - ②当社を主要な取引先（※ 3）とする者又はその業務執行者。
 - ③当社の主要な取引先又はその業務執行者。
 - ④当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、直近事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、当該者の年収の50%を超える場合は多額の報酬を得ているものとして扱う。
 - ⑤当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有するもの）またはその業務執行者。
 - ⑥社外役員の相互就任の関係にある先の出身者。
 - ⑦就任前10年間に於いて、①に該当していた者、ならびに前1年間に上記②ないし⑥に該当していた者。
 - ⑧上記①から⑦の何れかに掲げる者（重要な地位にある者（※ 4）に限る。）の二親等以内の親族。
- ※ 1. 「社外取締役」とは、会社法の定めるところによる。（会社法第2条第15号）
- ※ 2. 「業務執行者」とは、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員をいう。
- ※ 3. 「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高の2%を超える場合をいう。
- ※ 4. 「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員および部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

以 上

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役樺嶋利保氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および社内規程に沿って、監査等委員会の審議を経て、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かば しま とし やす 樺 嶋 利 保	2020年3月 当社取締役 (現在に至る)

以 上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2024年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善および堅調な企業収益を背景に、一部に足踏みがみられるものの緩やかな回復基調となりました。一方で、中東やウクライナにおける地政学的緊張の継続、円安に起因する物価上昇、世界主要国における政権交代等により、景気の先行きについては予断を許さない状況が続きました。

国内ＩＴ投資については、ＩＴ人材の確保が困難な中、生成ＡＩ技術の活用需要やデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）需要を中心に全体としては概ね堅調に推移しましたが、先行きの不安定要素への警戒もあって、投資需要には業種・企業別にばらつきも見られました。

このような環境下、当社グループは長期・優良案件の確保と着実な遂行に努めるとともに、将来の成長を見据え、以下の長期戦略施策を推進いたしました。

① 市場系システム開発専門会社の連結子会社化

市場系フロント・ミドルシステムの開発に特化した株式会社エフの連結子会社化により、債券・デリバティブなどの専門領域に熟知した人材が増強され、証券・銀行領域におけるグループ提案力を強化しました。

② 航空・宇宙・防衛領域への取り組み強化

連結子会社株式会社イー・アイ・ソルが、航空・宇宙・防衛領域での計測需要の高まりに対応し、無線技術などを活用した実績作りを推進しました。

③ A S E A Nマーケットの拡大

連結子会社株式会社ノイマンが、ベトナム現地法人NEUMANN VIETNAM CO.,LTD.を設立し、旺盛な免許取得需要が見込まれるベトナムの自動車教習所向けにシステム販売および提供が可能となりました。

④ 生成ＡＩ技術を活用したエンジニア支援サービス「CoBrain」の正式リリース

連結子会社株式会社エクスモーションにおいて、生成ＡＩを活用した要件定義プロセスのエンジニア支援サービス「CoBrain」の提供を開始しました。

⑤ L L Mを活用した社内向けＡＩシステム「SOLXYZ Assistant」を開発

最新のＡＩ技術と情報検索技術を組み合わせた社内向けＡＩシステム「SOLXYZ Assistant」を開発し、これを活用することで、システム開発におけるコーディング品質の向上とレビュー効率化による開發生産性の向上、技術文書作成の工程支援などにより、トータルでの開発工数の削減が期待できます。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比1.0%増の16,041百万円となりました。セグメント別の外部顧客への売上高の状況は、次の通りです。

- ・ソフトウェア開発事業は、ネットバンクを中心に銀行向け売上が増加しましたが、クレジット向け売上が減少したことから、同1.6%減の11,787百万円となりました。
- ・コンサルティング事業は、自動車業界におけるC A S E 需要等で好調であったエッジコンピューティング系（組込系）において、コンサルタントの増員が前倒しで推進できた事に加え、要員の最適配置が単価アップに繋がり、同12.9%増の1,443百万円となりました。
- ・ソリューション事業は、エッジコンピューティング系（組込系）開発業務における航空・宇宙・防衛領域を中心に大型案件の開発需要の取り込み、クラウドサービス業務における販売パートナー売上などの増加が寄与した結果、同7.2%増の2,810百万円となりました。

損益面につきましては、ソフトウェア開発事業におけるベースアップ実施や新入社員増加に伴う原価人件費増の影響、ソリューション事業におけるクラウドサービス業務へのソフトウェア減価償却負担増が影響した結果、売上総利益は同1.3%減の3,707百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費およびM & A 取得費用、のれん償却などの増加により、同6.7%増の2,786百万円となり、営業利益は同19.6%減の920百万円、経常利益は同20.0%減の962百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同25.4%減の562百万円となりました。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は423百万円であります。その内訳は次のとおりであります。

イ. 有形固定資産	60百万円
ロ. 無形固定資産	363百万円

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社の連結子会社である株式会社ノイマンは、2024年2月5日付でNEUMANN VIETNAM CO., LTD.を設立し、同社の発行済株式75%を取得し、連結子会社といたしました。当社は、2024年7月1日付で株式会社エフの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	13,922	13,986	15,883	16,041
経 常 利 益 (百万円)	1,123	1,056	1,202	962
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,060	564	753	562
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	43円69銭	23円21銭	30円99銭	23円12銭
総 資 産 (百万円)	11,272	11,455	11,929	12,270
純 資 産 (百万円)	7,522	7,817	8,241	8,506
1 株 当 た り 純 資 産	278円85銭	288円36銭	305円55銭	314円51銭

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。
なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 の 内 容
株式会社エフ・エフ・ソル	128百万円	97.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社イー・アイ・ソル	36百万円	98.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社インフィニットコンサルティング	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社ノイマン	251百万円	98.1%	ソリューションサービス
株式会社エクスマーション	453百万円	53.1%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社コアネクスト	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社アスウェア	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社	1百万円	74.2% (※)	海外における自動車教習所経営事業への投資
株式会社Fleekdrive	155百万円	100.0%	クラウドサービスの提供
株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング	18百万円	90.9%	新決済・キャッシュレス決済におけるコンサルティング
株式会社eek	25百万円	98.0%	eスポーツ特化型マッチングサイト運営、エージェンシーサービス
株式会社bubo	5百万円	53.1% (※)	ソフトウェアテスト、コンサルティング
NEUMANN VIETNAM CO., LTD.	20百万円	73.6% (※)	ソリューションサービス
株式会社エフ	60百万円	100.0%	証券・銀行などの金融業界向け市場系フロントシステム開発

(注) 1. 議決権比率欄の※印は間接保有であります。

2. 株式会社イー・アイ・ソルの資本金の増加及び議決権比率の低下は、2024年10月21日付の第三者割当実施によるものであります。

3. 株式会社eekの資本金の増加及び議決権比率の増加は、2024年10月4日付の第三者割当増資を当社が引き受けたことによるものであります。

4. 2024年2月5日付でNEUMANN VIETNAM CO., LTD.を設立し、同社を連結子会社といたしました。

5. 2024年7月1日付で株式会社エフの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、S Iビジネスとストック型ビジネス両輪の収益を対等にする戦略施策を推進しています。システム開発会社の他、優れた技術・ソリューションを有する他社との業務提携やM&Aなども積極的に行うことにより、事業基盤の一層の強化に努め、以下の重点課題に対応して参ります。

① 人材およびビジネスパートナーの確保

わが国では、DX推進の重要性が浸透し、IT企業だけでなくユーザー企業までも優秀なIT人材の囲い込みを進め、IT人材獲得競争の時代に入っております。その結果、新卒、中途を問わず、優秀なIT人材の確保が一段と厳しさを増しています。当社は「IT技術者の楽園を作ろう」という技術者達の想いのもと設立された経緯から、スキルを磨くための教育・研修制度の充実や働きやすい環境の整備等に努めています。IT人材確保に向けては、2023年度より2年連続のベースアップを実施するなど給与水準の見直しを進め、新卒採用を大幅増員し育成するなど人的投資を積極的に行ってまいりました。長期安定的な業績拡大のためには、引き続き魅力的な職場環境作りに努めるとともに、IT人材マーケットや物価の動向等も踏まえた弾力的な給与水準の見直しが必要であると認識しております。また、開発リソース確保の方法として、品質の高いビジネスパートナーの維持・拡大も重要であり、ノウハウ・スキルに応じた弾力的な条件提示等により、ビジネスパートナーの契約人員数は増加傾向です。人材が最も重要な資産であるという認識のもと、継続的な人的投資を当社の重要施策の一つと位置付け、今後も積極的に推進してまいります。

② クラウドサービスのニーズの高まり

単独のクラウドサービスの利用だけではなく、API連携させた幅広い利用形態など、企業のIT戦略やクラウドの利用方法が多様化しています。更にIoTやAIとクラウドサービスの連携も進み、今迄以上にクラウドサービスが各種サービスの基盤となり、質の高いクラウドサービスを提供することが課題となっています。これらの市場ニーズに対応すべく、連結子会社株式会社Fleekdriveが提供するオンラインストレージサービス「F l e e k d r i v e」、クラウド帳票サービス「F l e e k f o r m」を核に、販売パートナーの拡充、OEM提供先の拡大などの連携を推進し、生成AIを用いた機能拡充も検討していきます。また引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。

③ IoTの活用

IoT活用によるビッグデータの分析・解析にAI活用のサービスが始まり、ウェアラブルデバイスや様々なクラウド技術を組み合わせたヘルステックや保守・点検業務の新領域も進化しており、あらゆる分野に活用されています。こうしたIoTと各種デバイス等を活用したソリュー

ションの提供が課題となっています。今後は、グループが持っているセンシング技術を利用したサービスを組み合わせ、新たなソリューションを創出していきます。また、見守りサービス「いまイルモ」の拡販に向けた活動の強化、「状態監視／予知保全システム」などのセンシングサービスによる、航空宇宙・防衛領域への拡大を推進します。

④ C A S E の進化

特定の条件下でシステムが全て操作し、人の対応は必要ない「自動運転レベル4」が2023年4月1日の道路交通法改正で解禁されました。これに伴い、C A S E に必要不可欠となる5G・6Gに代表される次世代通信や半導体の高機能化ニーズは継続すると想定されています。また、次世代コックピットやスマートミラーなどの既存機能のスマート化や、車載センサーがクラウドに接続されるコネクテッドカーの市場投入など、自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、ソフトウェアを基軸にモビリティの内外をつなぎ、機能を更新し続け新たな価値と体験を提供するSDV化により、自動運転および電動化の開発を加速することが課題となっています。これまで連結子会社株式会社エクスマーションを中心に自動車業界へのソフトウェア設計支援体制の拡大を推進しておりますが、自動車業界以外の製造業からのソフトウェア設計の需要も増加傾向にあります。加えて、日本政府が推進するハードウェアからソフトウェアへのリスクリソング施策に対応し、当社グループとしても人材育成事業を積極的に展開してまいります。

⑤ F i n T e c h の実用化

新N I S A制度の開始により、ブロックチェーンやスマートコントラクトなどの分散型台帳技術(Distributed Ledgers Technology)を核にしたサービスが、益々活発化するものと思われます。加えて組み込み型金融領域への投資需要により非金融事業者との連携が活発化することで、新ビジネス創出の機会が増えつつあります。当社グループでは、F i n T e c h 関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンやバーチャルカレンシーの他、国内のQRコード決済事業者向けF i n T e c h サービス、アンチマネーロンダリングを意識した海外向け顧客管理業務等の開発案件などへの参画を推進しています。

⑥ A I 利用の本格化

C h a t G P T の登場をはじめ「生成A I」は日進月歩で進化を遂げております。生成A I の適用範囲は製造現場における業務支援や製品開発支援に止まらず、金融・公共・通信・放送分野などにも利活用が広まると予測され、生成A I を組み込んだソリューションの提供が課題となり、加えてA I を分析・活用できる人材の確保も課題です。ソフトウェア開発上流工程のコンサルティングにおけるノウハウに生成A I を組み合わせた生成A I 支援サービス「C o B r a i n」を正式リリースし、販路を拡大していきます。今後、金融領域の顧客ニーズの増加予測を受け、生成A I プラットフォーム開発や生成A I 社内コンテスト開催などにより社員の技術力向上を積極的に推進します。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

① ソフトウェア開発事業

主に基幹業務向けのソフトウェアの開発及びそれに付随する情報機器販売、保守

② コンサルティング事業

ＩＴ全般統制、システム企画、プロジェクト支援等のコンサルティングサービスの提供

③ ソリューション事業

パッケージソフト、クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供

(6) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

本社（東京都港区芝浦三丁目１番21号 田町ステーションタワーS）

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	639名	49名
コンサルティング事業	93	7
ソリューション事業	120	5
合計	852	61

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
498名	13名	41.8歳	14.9年

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	320
株式会社三菱UFJ銀行	313
株式会社きらぼし銀行	100
株式会社SBI新生銀行	100
株式会社三井住友銀行	84

百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,200,000株
- ② 発行済株式の総数 26,820,594株（自己株式2,347,932株を含む）
- ③ 株主数 11,786名（前年度末比1,621名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
S B I ホールディングス株式会社	4,300,000 ^株	17.57 [%]
株式会社ビット・エイ	2,640,000	10.79
長尾 章	1,119,448	4.57
株式会社ヤフルト本社	1,060,000	4.33
ソルクシーズ従業員持株会	459,204	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	326,600	1.33
松下 彰利	282,000	1.15
岩崎 泰次	233,000	0.95
センコン物流株式会社	200,000	0.82
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	170,000	0.69

- (注) 1.自己株式は上記大株主から除外しております。
- 2.持株比率は自己株式（2,347,932株）を控除して計算しております。なお、自己株式（2,347,932株）には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（138,000株）は含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	長 尾 章	株式会社エフ・エフ・ソル 取締役 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長 株式会社エクスマーシオン 取締役会長 株式会社コアネクスト 取締役 株式会社アスウェア 取締役 株式会社Fleekdrive 代表取締役会長 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役 株式会社eek 代表取締役会長 株式会社エーアイ 社外取締役
代 表 取 締 役 社 長	秋 山 博 紀	株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長 株式会社ノイマン 代表取締役会長 株式会社コアネクスト 代表取締役会長 株式会社アスウェア 取締役 株式会社eek 取締役 株式会社エフ 代表取締役会長
取 締 役 副 社 長	萱 沼 利 彦	営業本部長 兼 管理本部長 株式会社Fleekdrive 取締役社長
取 締 役 副 社 長	長 尾 義 昭	SI事業本部長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役 株式会社エフ 取締役
取 締 役	渡 辺 博 之	株式会社エクスマーシオン 代表取締役社長 株式会社bubo 代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	樺 嶋 利 保	SI事業本部副本部長
取 締 役	江 口 健 也	プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 FinTech事業部長 株式会社Fleekdrive 取締役
取 締 役	市 川 恒 和	事業戦略室長 兼 キャリア推進本部長 兼 人材開発室長
取 締 役	甲 斐 素 子	管理本部副本部長 兼 経理部長 株式会社エフ・エフ・ソル 監査役 株式会社インフィニットコンサルティング 監査役 株式会社エクスマーシオン 取締役（監査等委員） 株式会社コアネクスト 監査役 株式会社アスウェア 監査役 株式会社Fleekdrive 監査役 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 監査役 株式会社エフ 監査役
取 締 役	青 木 満	
取 締 役	山 崎 英 二	
取締役（監査等委員・常勤）	石 田 穂 積	
取 締 役（監査等委員）	中 田 喜 與 美	中田税理士事務所 所長
取 締 役（監査等委員）	関 谷 靖 夫	関谷公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役青木満氏及び山崎英二氏、取締役（監査等委員）中田喜與美氏及び関谷靖夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、税理士の資格を有しており、取締役（監査等委員）関谷靖夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石田穂積氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役青木満氏及び山崎英二氏、取締役（監査等委員）中田喜與美氏及び関谷靖夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
佐 野 芳 孝	2024年3月28日	任期満了	佐野公認会計士事務所 所長 シンヨー株式会社 監査役 株式会社IDX 監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社および当社の子会社（上場子会社を除く）のすべての取締役、監査役、執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

保険料は全額当社が負担する。

⑥ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (2名)	234百万円 (9百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	20百万円 (10百万円)
合 計	14名	255百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2024年3月28日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員員の員数は、取締役（監査等委員を除く）11名（うち社外取締役2名）及び取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第37期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、9名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第36期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15百万円（取締役8名に対し15百万円、取締役（監査等委員・常勤）1名に対し0百万円）が含まれております。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の了解を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬として毎月支給する固定金銭報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職位や役割・責務、職務執行に対する評価、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役会が決定いたします。

役員退職慰労金は、取締役退任後、役員退職慰労金規程に基づき、取締役会で退任役員に対する退職慰労金支給案を決定し、株主総会の承認を得て支給いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金が個人別報酬等の全部を占めております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を一任し、代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、監査等委員会の意見を尊重しつつ、上記について決定するものいたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長秋山博紀に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役青木満氏は、重要な兼職はありません。

取締役山崎英二氏は、重要な兼職はありません。

取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、中田税理士事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）関谷靖夫氏は、関谷公認会計士事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 青 木 満	当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。主として大手ＩＴ会社の経営の経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。同氏には企業運営全般やリスクマネジメントに関する知見を活かしていただくことに加え、ＳＩビジネスの知見に基づき当社事業活動全般への助言をいただくことを期待しており、当事業年度においては、取締役会において、自らの知見と経験に基づき助言を行いました。
取締役 山 崎 英 二	当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。主として大手ＩＴ企業で培ったＳＩビジネスの知見と事業会社役員としての長年の経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。同氏にはＳＩビジネスに関する知見・経験を活かし、当社事業活動全般への適切な助言をいただくことを期待しており、当事業年度においては、取締役会において、自らの知見と経験に基づき助言を行いました。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 中 田 喜與美	当事業年度において開催された取締役会21回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。税理士として多くの事業法人に接してきた経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、社外取締役として連結子会社のガバナンスの状況等に関し、適切なアドバイスを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明を行いました。
取締役（監査等委員） 関 谷 靖 夫	当事業年度において開催された取締役会21回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、社外取締役として連結子会社のガバナンスの状況等に関し、適切なアドバイスを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、特に会計監査人の評価及び再任の決定に当たって、適切な情報提供及びアドバイスを行いました。また、役員の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25百万円

ロ. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、監査法人A & Aパートナーズに委託した対価が含まれております。

③ 非監査業務の内容

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、具体的な行動指針である「コンプライアンス行動基準」を定める。

当社及び当社子会社の役員はこれらを率先垂範して実践するほか、当社は、コンプライアンス推進の統括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命するとともに、「コンプライアンス担当取締役」を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は当社グループのコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努めるほか、当社グループ役職員に対する研修を実施する等により、コンプライアンス意識の浸透を図る。

当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内（総務部及び内部監査室）に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

（当該体制の運用状況）

当事業年度は、コンプライアンス委員会を1回、コンプライアンス推進会議を1回、各々開催いたしました。コンプライアンスに関する社内研修として、階層別の集合研修を3回実施した外、当社グループ全従業員を対象に、各種ハラスメント研修を実施いたしました。

内部通報制度についても、制度及びその趣旨を周知することで、効果をあげております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

（当該体制の運用状況）

法令及び「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理全体に関する統括責任者として「リスク管理担当取締役」を任命するとともに、「リスク管理担当取締役」を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、当社及び当社子会社のリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努め、予め具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の適切性に関するレビューを行う。

これらのレビュー結果を含め、「リスク管理委員会」は定期的に取り締役会、監査等委員会にリスク管理に関する事項を報告する。

(当該体制の運用状況)

当社は、リスク管理委員会において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取り締役会及び監査等委員会に報告する制度を運用しております。当事業年度においては、リスク管理委員会を1回、その実務レベルの検討会議であるリスク管理推進会議を1回、各々開催いたしました。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。

当社及び当社子会社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

当社及び当社子会社は、事業年度毎の業務計画を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて当社各部門及び各子会社が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。また、当社各部門及び各子会社の業務計画進捗状況と具体的な施策については、当社取締役、監査等委員、執行役員等及び当社子会社の取締役、監査役等によって構成され毎月開催される当社経営会議において報告が行われる。

(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において、臨時のものも含め21回の取締役会及び12回の経営会議を開催し、上記記載の運用をいたしました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理の基本的事項を定めた関係会社管理規程を制定し、経営企画室を中心として、上場子会社を除いた当社子会社の重要事項の決定にあたっては当社の承認を得る等の方法により、関係会社の業務の適正を確保する。

また、当社は、企業倫理・法令順守の基本姿勢を示した「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動基準」を当社グループ全体に適用しグループ一体となったコンプライアンスを推進するとともに、リスク管理や財務報告に関する内部統制においても当社およびグループ会社が一體として推進する体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

上記のとおり運用するとともに、グループ会社も含めたコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等の活動を通じ、関係会社の業務の適正を確保いたしました。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会の意見を踏まえ、適切な人材を配置する。

監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人はその指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事権に係る決定については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

（当該体制の運用状況）

現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度的に上記体制を確保できるようにしております。

⑦－１ **当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制**

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社各社の業務・業績に係る重要事項、職務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社子会社各社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会に報告する。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない。

さらに、内部監査の実施状況の報告等により、監査等委員会が内部監査部門と連携して効率的に監査を実施できる体制を確保するとともに、法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報の内容を監査等委員会に報告する体制を確保する。

（当該体制の運用状況）

監査等委員会は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、適宜報告を求め、意見交換やヒアリングを実施しております。また、内部監査の結果及び内部通報の内容についても、制度的に監査等委員会に報告する体制を確保しております。報告を行った者に対して不利益な取り扱いが行われていません。

⑦－２ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で生ずる費用等は請求により速やかに支払うものとする。

(当該体制の運用状況)

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は定めておりませんが、職務執行に必要な費用等については、請求により事務的に支払われる体制を構築しております。

⑦－３ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議へ監査等委員が出席することにより、監査等委員会が取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。

代表取締役と監査等委員会は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の最重要課題等について意見交換を行うことにより、相互認識と信頼関係を深め、監査等委員会監査の実効性確保に努める。また、その他の取締役についても適宜、監査等委員会との意見交換を行うものとする。

(当該体制の運用状況)

当事業年度に開催された全ての取締役会及び経営会議に監査等委員全員が出席したほか、常勤監査等委員がその他の重要な会議、委員会に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。また、監査等委員は代表取締役及びその他の取締役と定期的に会合を持ち、意見交換を行うことにより、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方と整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力の排除を宣言するとともに、当社グループ共通規程として反社会的勢力対応基本規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制や反社会的勢力対応に関する基本的な事項を定める。

(当該体制の運用状況)

当社は、反社会的勢力排除の体制として、管理本部担当役員をグループ全体の反社会的勢力対応統括責任者、当社総務部を当社グループの反社会的勢力対応を統括する部署とし、反社会的勢力調査マニュアルにおいて、反社会的勢力と取引をしないための取引先等の調査方法を定め、反社会的勢力のチェックを実施しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元の一つと捉え、事業環境、財務状況、株価の動向等を勘案しつつ、機動的な実施を検討してまいります。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき金12円とさせていただきます。~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,131,225	流 動 負 債	3,034,908
現金及び預金	4,727,651	支払手形及び買掛金	702,228
電子記録債権	55,678	短期借入金	760,000
売掛金	2,287,927	1年内償還予定の社債	10,000
契約資産	630,953	1年内返済予定の長期借入金	172,940
棚卸資産	223,614	未払費用	246,407
その他の他	205,678	リース債務	1,134
貸倒引当金	△280	未払法人税等	188,982
固 定 資 産	4,139,566	契約負債	344,510
有形固定資産	608,335	賞与引当金	53,172
建物及び構築物	115,992	受注損失引当金	1,224
機械装置及び運搬具	26,207	その他の他	554,309
工具、器具及び備品	50,533	固 定 負 債	729,459
土地	411,476	社 債	25,000
リース資産	4,124	長期借入金	27,910
無形固定資産	1,365,409	リース債務	3,402
のれん	165,463	株式給付引当金	37,212
ソフトウェア	1,198,011	退職給付に係る負債	375,907
電話加入権	1,601	役員退職慰労引当金	245,133
その他の他	333	その他の他	14,893
投資その他の資産	2,165,821	負 債 合 計	3,764,367
投資有価証券	1,068,385	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	624,179	株 主 資 本	7,437,545
その他の他	473,257	資 本 金	1,494,500
資 産 合 計	12,270,792	資 本 剰 余 金	2,244,392
		利 益 剰 余 金	4,416,764
		自 己 株 式	△ 718,110
		その他の包括利益累計額	215,843
		その他有価証券評価差額金	254,275
		為替換算調整勘定	△ 547
		退職給付に係る調整累計額	△ 37,883
		非 支 配 株 主 持 分	853,035
		純 資 産 合 計	8,506,424
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,270,792

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

売上高	16,041,121
売上総利益	12,333,532
販売費及び一般管理費	3,707,588
営業利益	2,786,766
営業外収益	920,821
受取利息	8,416
受取配当金	41,350
デリバティブ評価益	6,315
補助金の収入	12,675
営業外費用	9,785
支払利息	8,236
投資事業組合運用損	26,127
経常利益	2,882
特別損失	962,118
固定資産除却損失	744
減損損失	694
税金等調整前当期純利益	1,438
法人税、住民税及び事業税	960,680
法人税等調整額	353,106
当期純利益	△ 10,900
非支配株主に帰属する当期純利益	618,473
親会社株主に帰属する当期純利益	55,937
	562,535

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2024年 1 月 1 日 残 高	1,494,500	2,239,827	4,147,903	△ 722,981		7,159,249
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△ 293,675			△ 293,675
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			562,535			562,535
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減		4,564				4,564
自 己 株 式 の 取 得				△ 83		△ 83
自 己 株 式 の 処 分				4,954		4,954
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)						
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	4,564	268,860	4,870		278,296
2024年12月31日残高	1,494,500	2,244,392	4,416,764	△ 718,110		7,437,545

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年 1 月 1 日 残 高	294,183	－	△ 21,908	272,275	810,123	8,241,649
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 293,675
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						562,535
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減						4,564
自 己 株 式 の 取 得						△ 83
自 己 株 式 の 処 分						4,954
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△ 39,908	△ 547	△ 15,975	△ 56,432	42,911	△ 13,521
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 39,908	△ 547	△ 15,975	△ 56,432	42,911	264,775
2024年12月31日残高	254,275	△ 547	△ 37,883	215,843	853,035	8,506,424

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,955,956	流 動 負 債	2,641,661
現金及び預金	1,905,931	買掛金	423,057
電子記録債権	38,698	短期借入金	710,000
売掛金	1,547,917	関係会社短期借入金	800,000
契約資産	278,758	1年内返済予定の長期借入金	167,940
商品	12,983	未払金	126,701
貯蔵品	510	未払費用	140,616
関係会社未収入金	10,458	リース債務	1,134
前払費用	102,602	未払法人税等	27,864
関係会社貸付金	660,000	契約負債	125,726
その他の他	60,840	預り金	118,621
貸倒引当金	△662,744	固 定 負 債	373,840
固 定 資 産	3,963,109	長期借入金	27,910
有形固定資産	554,954	リース債務	3,402
建物	91,712	株式給付引当金	37,212
機械及び装置	21,341	退職給付引当金	62,700
工具、器具及び備品	26,298	役員退職慰労引当金	183,808
土地	411,476	関係会社事業損失引当金	43,911
リース資産	4,124	その他の他	14,893
無形固定資産	975,908	負 債 合 計	3,015,501
ソフトウェア	974,743	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,164	株 主 資 本	4,649,288
投資その他の資産	2,432,246	資本	1,494,500
投資有価証券	1,020,740	資本剰余金	1,723,082
関係会社株式	756,560	資本準備金	451,280
繰延税金資産	430,224	その他の資本剰余金	1,271,802
差入敷金保証金	187,859	利益剰余金	2,149,817
保険積立金	33,839	利益準備金	38,360
会 員 権 等	2,887	その他の利益剰余金	2,111,457
その他の他	135	繰越利益剰余金	2,089,861
資 産 合 計	7,919,065	新事業開拓事業者投資損失準備金	21,595
		自 己 株 式	△ 718,110
		評価・換算差額等	254,275
		その他有価証券評価差額金	254,275
		純 資 産 合 計	4,903,563
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,919,065

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		10,238,141
売 上 原 価		8,404,667
売 上 総 利 益		1,833,474
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,401,083
営 業 利 益		432,391
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,985	
有 価 証 券 利 息	4,025	
受 取 配 当 金	145,676	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	2,065	
そ の 他	13,012	171,764
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,256	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	26,127	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	43,911	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	149,363	232,659
経 常 利 益		371,496
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	23,718	23,718
税 引 前 当 期 純 利 益		347,777
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	107,710	
法 人 税 等 調 整 額	13,434	121,144
当 期 純 利 益		226,633

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金	新事業開拓投資損失準備金	利益剰余金計
2024年1月1日 残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	2,156,903	21,595	2,216,859
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△293,675		△293,675
当期純利益						226,633		226,633
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△67,041	－	△67,041
2024年12月31日 残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	2,089,861	21,595	2,149,817

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年1月1日 残高	△722,981	4,711,459	294,183	294,183	5,005,643
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△293,675			△293,675
当期純利益		226,633			226,633
自己株式の取得	△83	△83			△83
自己株式の処分	4,954	4,954			4,954
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△39,908	△39,908	△39,908
事業年度中の変動額合計	4,870	△62,171	△39,908	△39,908	△102,080
2024年12月31日 残高	△718,110	4,649,288	254,275	254,275	4,903,563

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人A & A パートナース
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	佐藤 禎
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉村 仁士
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会

監査等委員 石 田 穂 積 ㊞
(常 勤)

監査等委員 中 田 喜 與 美 ㊞

監査等委員 関 谷 靖 夫 ㊞

(注) 監査等委員中田喜與美及び関谷靖夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム
地下2階 ラ・サル ローラル
TEL.03-5812-1123
FAX.03-5812-1125
<http://www.aurum-ueno.jp>

※当会場には駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。

交通機関のご案内

- JR 山手線・京浜東北線 「御徒町駅」
北口 → 徒歩約 8 分
- 東京メトロ日比谷線 「仲御徒町駅」
3番出口 → 徒歩約 6 分
- 東京メトロ銀座線 「稲荷町駅」
1番出口 → 徒歩約 6 分
- 都営大江戸線 「新御徒町駅」
A1番出口 → 徒歩約 2 分

ご来場の株主様へのお土産の配布等は、
予定しておりません。
何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。